

年 月 日

鹿児島県知事

殿

事務所の所在地
宗 教 法 人
代 表 役 員

事務所備付け書類の写しの提出について

宗教法人法第25条第4項の規定により、下記の事務所備付け書類（写し）を添えて提出します。

記

書 類 名	提 出 の 有 無
1 役員名簿	提出する
2 財産目録	提出する
3 収支計算書	・ 提出する ・ 提出しない 次のすべてに該当するため ①公益事業以外の事業を行っていない ②年間収入が8千万円以内である ③収支計算書を作成していない
4 貸借対照表	・ 提出する ・ 提出しない（作成していないため）
5 境内建物に関する書類	・ 提出する ・ 提出しない（該当しないため）
6 事業に関する書類	・ 提出する ・ 提出しない（事業を行っていない）

（注）役員名簿及び財産目録は、すべての法人が提出してください。

3～6は、いずれかを○で囲んでください。